日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2015. 1. 1

No.15 -001

安全で明るい JAL

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

整理解雇撤回に向けて
2015 年
今年も取り組みに
大いに参加しましょう！

日本航空では 2010 年 12 月 31 日の整理解雇以降、乗員流失が止まらず、現在では事業計画さえ「赤信号」が懸念されています。

乗員も含め、現場では高稼働状況が続き、有給休暇も自由に取る事が出来ません。更にスケジュール変更が頻発し通常の家庭生活も維持できないとの声を、組合のニュースでは紹介しています。

加えて賃金は大幅に下がり、同業他社と労働条件が大きく水を開けられ、通勤も痛勤！クルーミールも苦ルーミール！

高収益が続く中、今年こそは労働条件の回復や抜本的な改善が必要でしょう。

現役乗員の皆さんの取り組み強化が期待されています。

日本航空の歴史を振り返れば、利用者国民の生命財産を守

る為の「絶対安全の確立」には「労使関係の安定融和」の確保が不可欠です。そのためには職場が団結して求めている「整理解雇問題の話し合いによる解決」に日本航空の経営は踏み出すべきでしょう。

OB 乗員有志の会も 2011 年 1 月 20 日で発足から五年目を迎えようとしています。昨年末までに原告団へ 10 回に亘るカンパを行い、総額は 800 万円を超えました。

裁判傍聴・署名・パレード・集会・要請行動などの取り組みにも多くの OB 乗員が参加し、整理解雇撤回、現職復帰へ向けて支援活動を行いました。

会員及び支援者の皆さん、本年 2015 年は是非とも整理解雇を撤回させ、日本航空の職場が「安全で明るい職場」に回復する様、取り組みに積極的に参加しましょう。

今年も宜しくお願い致します。

2015 年元旦
有志の会世話人一同

2015年も
カンパ支援・最高裁への署名
取り組み参加
宜しくお願い致します

今後の日程

宣伝行動・各地集会：原告団HP日程参照

最高裁への署名：リンク署名用紙

東京高裁：1 月 22 日不当労働行為裁判
824 号法廷　14:30～

最高裁：期日は未定
乗員：最高裁第一小法廷
客室：最高裁第二小法廷